

第9期介護保険事業計画「取組と目標」に対する自己評価結果

保険者名	第 9 期介護保険事業計画に記載の内容				R7年度（年度末実績）		
	区分	現状と課題	第9期における具体的な取組	目標 （事業内容、指標等）	実施内容	自己評価	課題と対応策
後志広域連合	①自立支援・介護予防・重度化防止	関係町村の地域包括支援センターでは、他の業務との兼ね合いにより、地域支援事業等に十分にかかわることが難しく、その結果関係町村のほとんどで地域包括ケアシステムの構築に向けた取組を実施できていない。	地域包括ケアシステムの構築に向けた町村としてのビジョンや戦略策定の推進	・関係町村に対し、ビジョン・戦略策定に係る基礎データの利用を促進する。 ・町村におけるビジョン・戦略策定の検討の場に参加し、策定におけるアドバイスを実施。	第9期計画値（令和6年度分）との比較検証を実施。比較検証データを介護保険事業計画策定検証委員会内で共有した。広域全体のデータをHPにて公表したほか、関係町村ごとのデータを各関係町村へ共有した。	○	関係町村での基礎データの分析が難しいことから、引き続き分析結果を関係町村へ報告し、共有することが今後も必要と考えるため、引き続き広域連合で課題を整理し、分析をして公表に努めていく。
後志広域連合	①自立支援・介護予防・重度化防止	各町村ではリハビリテーション専門職を確保することが難しく、そのため高齢者を対象とした継続的なアプローチが難しい。また、遠方の医療機関との入退院に係る情報共有が課題となっている。	外部専門職や医療機関との連携体制の構築	・医療機関等と連携・調整し、リハビリテーション職を派遣する仕組みの構築。 ・入退院に係るさらなる情報共有の円滑化にむけた取組を推進する。	令和5年度に構築したオンラインを活用したリハ職との連携の仕組みを活用し、外部リハビリテーション専門職によるアセスメント及びモニタリングができる環境を構築している。	○	広域内において、リハビリテーション専門職確保が難しいという課題は依然としてあるため、町村からのニーズの把握に努めるとともに、今後もオンラインを活用した仕組みを継続することで様々なケースでの関わりが行えるようにしていく。
後志広域連合	①自立支援・介護予防・重度化防止	KDB等のデータについては、国保担当者において活用されているが、介護分野ではほとんど活用されていない。	KDB等の利用促進	・KDB等データを分析し、関係町村での介護予防事業等への活用を図る。 ・保健事業と介護予防の一体化の推進等に向けて、介護分野及び保健事業分野の専門職等を対象としたKDB等を利用促進するための研修会を実施する。	KDB等データの利用促進として、国保連合会から講師を招き、関係町村介護保険担当者及び保健事業担当者等へむけたKDB等データ研修会を年2回実施した。	◎	関係町村の各担当者が、今回研修会等で学んだKDB等データを分析して、現在実施している事業へ活用していくことを目標とする。
後志広域連合	①自立支援・介護予防・重度化防止	通いの場の参加率を算出し、地域ごとの実施状況や参加状況の把握を行う。未参加層へのアプローチ及び継続参加を促進する取組が課題となっている。	令和6年度実績値の調査・把握	・令和6年度目標値6.0%	・関係町村に向け、月1回以上実施している通いの場について令和6年度実績値の調査を実施。 ・令和6年度実績値の集計の結果、7.5%で目標値を上回っていた。 ・通いの場の実績値とKDB等データを掛け合わせ、より良い事業実施とするための見直しや検討にデータ活用ができるよう、KDB等研修会での資料として使用した。	◎	次年度以降も通いの場の参加率については実績値調査を関係町村へ依頼し、計画の目標値と照らし合わせながら、KDB等データの分析を根拠によりよい事業展開が図られることを目標とする。
後志広域連合	①自立支援・介護予防・重度化防止	関係町村では、地域特性にあわせてそれぞれ試行錯誤しながら、様々な事業を展開しているが、町村単独では解決が難しい課題もある。	関係町村内の行政・専門職同士の連携・交流促進	・関係町村の行政・専門職同士が顔の見える関係を強化するために、それぞれの町村の取組内容や課題解決方法を共有する場を提供する。 ・地域課題の解決にむけた課題について、他機関（道や国保連等）と連携できる機会を提供する。	前期：関係町村ヒアリングを実施。1町村ずつ広域連合職員が現地へ伺い、抱えている課題や現在実施している事業の状況を把握した。 後期：ブロック別（南後志、山麓、岩宇、北後志）に町村ヒアリングを実施し、町村同士や道及び国保連も交えて実施し、各方面との連携強化を図る機会を設けた。	◎	引き続き関係町村の行政・専門職同士が顔の見える関係を強化するために、それぞれの町村の取組内容や課題解決方法等を共有する場を確保し、知識や好事例の共有をすることで、広域連合全体としての介護保険事業の推進力の底上げを図っていく。
後志広域連合	①自立支援・介護予防・重度化防止	関係町村においては、介護人材の不足から継続的なサービスの提供が危ぶまれている施設・サービス事業所が散見されている。全国的に人手不足が進むなか、とりわけ地方部においてはその状況が深刻であり、人材確保に向けた事業実施が急務である。	人材確保の取組み	・地方部での暮らしや仕事に関する意識を醸成し、それが就労につながっていくよう、福祉系大学生のインターン事業を実施すると共に、実践事例等について構成町村へ情報提供する。	・後志広域連合が総合窓口となり、5町にて福祉系大学生インターンの受入れを実施した。 ・インターン実施に向けたプログラムの作成や、参加学生との打合せ等各種調整を行い町村支援を実施した。 ・関係町村へ向けて、受入れ担当者と参加学生からの報告会（web開催）を実施し、次年度に繋がる取組みとして実施内容を共有した。	◎	人材確保事業についてはすぐに結果が出るものではないが、次年度以降も引き続き広域連合が事業主体となり実施し、受入れに係る調整役を担いながら、インターン受入れを希望する町村への支援を行っていく。
後志広域連合	②給付適正化	関係町村で実施しているが、関係町村により差があるため、要介護認定のプロセスごとに関係者の資質の向上・認識の統一をはかることが必要である。	要介護認定の適正化	・介護認定調査員及び介護認定審査会委員を対象とした各種研修会等の参加促進を図るための情報提供を行う。	介護認定調査員及び介護認定審査会委員を対象とした各種研修会等の参加促進を図るための情報提供及び研修会の情報提供を行った。	○	今後も継続して必要な情報提供を行い、広域連合が実施する研修等の場において、関係者の資質の向上・認識の統一をはかることを検討する。
後志広域連合	②給付適正化	高齢者の自立支援・重度化防止を促進し、要介護認定者を増やさない、要介護度を悪化させない取組の充実を図ることが必要。	ケアマネジメントの適正化	・ケアマネジャー及び計画作成に関わる専門職に対し、「自立支援・重度化防止」「介護給付の適正化」の観点から、ケアプランの内容をチェック・評価を行い、不適切なプランに対し指導・助言を行う。事業所選定の際には2～3年に一度対象となるよう選定する。 ・ケアマネジメントの適正化にむけたケアマネジャー及び計画作成に関わる専門職を対象とした研修会を実施。実施回数は年2回を予定。 ・住宅改修等の点検については、抽出による訪問調査をリハビリテーション専門職との連携を図りながら実施する。	令和7年度はケアプラン点検数14件、ケアマネジメントの適正化に向けた関係町村の居宅介護支援事業所及び介護予防支援事業所を対象とした研修会を2回（1回目：認知症の方のケアマネジメントについて、2回目：課題分析と転倒分析について）開催。研修参加人数1回目41名、2回目45名。	○	ケアプラン点検結果から見えてきた課題を整理し、それに沿ったケアマネジメントの適正化に向けた研修会について、引き続き、年2回以上を目標に実施を継続し、自立支援に係る各事業所職員のスキルアップを図る。
後志広域連合	②給付適正化	高齢者の自立した生活を支えることを基本としながら、介護給付費を抑制することをより意識した取組を推進する必要がある。	介護報酬請求の点検	・縦覧点検・医療情報の突合により、医療と介護で同様のサービスを受けていないか等をチェックする。 ・介護給付費適正化の観点から、住宅改修等の実地点検を行う。	縦覧点検・医療情報の突合を、国民健康保険連合会へ委託し実施。また、住宅改修等の実地点検を8件実施した。	◎	縦覧点検・医療情報との突合については、介護給付適正化の効果をより高めるため、保険者処理分の事業所への疑義照会を実施し、適正なサービス利用と報酬請求を促していく。住宅改修等の実地点検については、次年度以降も引き続き実施し、給付費の適正化を図っていく。